

資本の状況

■ 資本金の状況(平成26年9月末現在)

資本金 50,000百万円

■ 株式の総数等(平成26年9月末現在)

株式数		
発行可能株式総数	普通株式	600,000,000株
発行済株式総数	普通株式	264,353,616株
株主数	普通株式	8,864名
上場金融商品取引所	東京証券取引所(市場第一部)	
注 株主数は単元株主数です。		

■ 大株主の状況(平成26年9月末現在)

普通株式

株 主 名	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,856	4.10
株式会社山田事務所	7,512	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	6,218	2.35
明治安田生命保険相互会社	5,747	2.17
株式会社トクヤマ	5,165	1.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,682	1.77
日本生命保険相互会社	4,500	1.70
山口フィナンシャルグループ従業員持株会	4,151	1.57
住友生命保険相互会社	4,041	1.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(宇部興産株式会社退職給付信託口)	4,000	1.51
計	56,874	21.51

※1.上記のほか、当社が自己株式として9,738千株(発行済株式総数に対する割合3.68%)を保有しております。※2.割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式会社山口銀行

■ 大株主の状況(平成26年9月末現在)

普通株式

株 主 名	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社山口フィナンシャルグループ	200,000	100.00
計	200,000	100.00

株式会社もみじ銀行

■ 大株主の状況(平成26年9月末現在)

普通株式

株 主 名	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社山口フィナンシャルグループ	594,175	100.00
計	594,175	100.00

株式会社北九州銀行

■ 大株主の状況(平成26年9月末現在)

普通株式

株 主 名	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社山口フィナンシャルグループ	1	100.00
計	1	100.00

主な経営指標の推移

■ 連結

(単位:百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	82,904	82,905	74,934	158,032	161,164
連結経常利益	19,116	25,324	21,066	43,839	49,842
連結中間(当期)純利益	12,237	15,824	13,405	27,233	31,241
連結中間包括利益(連結包括利益)	4,748	18,972	27,001	51,742	34,321
連結純資産額	475,923	519,305	544,863	521,423	521,470
連結総資産額	9,083,082	9,314,355	9,738,392	9,327,235	9,635,043
1株当たり純資産額	1,730円85銭	1,964円88銭	2,128円90銭	1,901円30銭	2,040円02銭
1株当たり中間(当期)純利益金額	45円99銭	60円45銭	52円94銭	102円48銭	120円68銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	45円85銭	60円12銭	47円49銭	102円18銭	116円57銭
連結自己資本比率(第一基準)	12.90%	—	—	—	—
連結総自己資本比率(国際統一基準)	—	12.62%	13.21%	13.34%	12.69%
連結Tier1比率(国際統一基準)	—	10.75%	11.41%	11.01%	11.10%
連結普通株式等Tier1比率(国際統一基準)	—	10.75%	11.41%	11.01%	11.10%

※平成24年度より、連結総自己資本比率、連結Tier1比率及び連結普通株式等Tier1比率を、新しい自己資本比率規制(パーゼル3)に基づき算出しております。また、平成24年度中間期より、信用リスク・アセットの算出手法を、標準的手法から基礎的内部格付手法に変更しております。

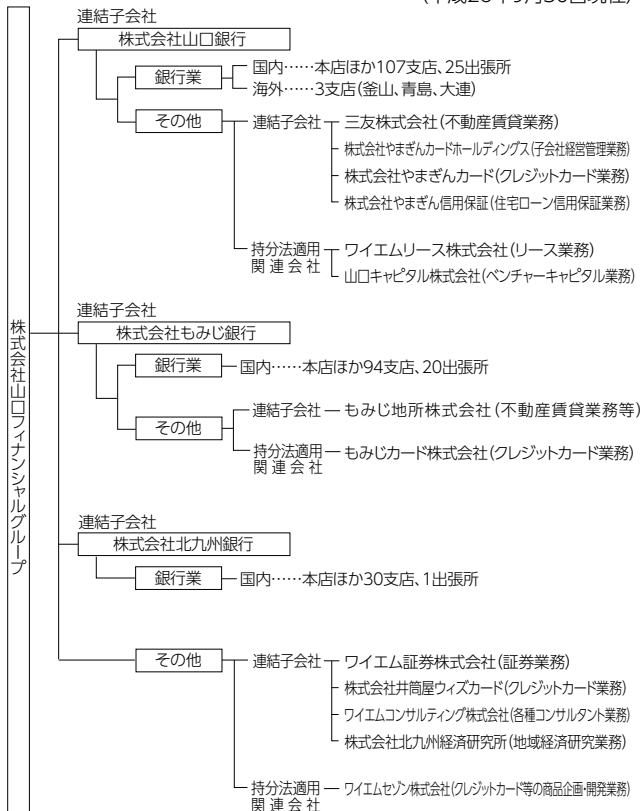
※「中間財務諸表(連結)」の「(会計方針の変更)」(P.8)に記載のとおり、平成26年度中間期より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成25年12月25日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、平成25年度中間期及び平成25年度の関連する主要な経営指標等については遡及適用後の数値を記載しております。

企業集団等の概況／経営環境と業績の概況

■ 事業の内容

当社グループは、当社、連結子会社12社及び持分法適用関連会社4社で構成(平成26年9月30日現在)され、銀行業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務等金融サービスに係る事業を行っております。

(平成26年9月30日現在)



■ 業績等の概要

<金融経済環境>

当中間期におけるわが国経済は、一部に弱さがみられながらも、緩やかな回復基調を辿りました。雇用情勢が着実な回復を続けた一方、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響もあって、生産活動は弱含みとなりました。また、個人消費は、持ち直しの動きが続いたものの、天候不順の影響等から、期後半に足踏み感がみられる状況となりました。

こうした中で、地元経済は、緩やかな回復を続けました。生産活動は、自動車や化学等の主力業種の生産が堅調で、全体でも持ち直し基調で推移しました。また、公共工事が前年を大幅に上回る水準で推移したほか、雇用・所得環境も改善傾向を辿りました。一方で、個人消費は、消費税率引上げの影響が緩和しつつも、天候不順等のマイナス要因により、一部に弱さがみられる状況となりました。

一方、金融業界においては、新しい自己資本比率規制や国際会計基準など、大きく変化するルール・制度への対応が重要な課題となっております。こうした中で、地域金融機関は、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

<当社グループの業績>

このような金融経済環境の中、当社グループは当社株主やお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

当社グループは、昨年度よりスタートした中期経営計画「Y MFG中期経営計画2013」のもと、山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行の3つの銀行を持つ金融グループとして、それぞれの地域に深く関わっていくとともに、ワイエム証券、ワイエムコンサルティングなどのグループ各社が一体となることで、「一つのY MFG」としてグループ総合力を発揮しております。

当社グループの当中間期の連結経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、有価証券関係収益や貸倒引当金戻入益の減少を主因として、前年同期比79億71百万円減少して749億34百万円となりました。一方、経常費用は、有価証券関係費用の減少を主因として、前年同期比37億14百万円減少して538億67百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比42億58百万円減少して210億66百万円、中間純利益は前年同期比24億19百万円減少して134億5百万円となりました。

当中間期における連結ベースの資産・負債に係る主な動向については、次のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金は前年度末比350億円増加して8兆7,999億円となりました。

貸出金は前年度末比1,056億円増加して6兆697億円、有価証券は前年度末比3,245億円増加して2兆3,964億円、コールローン及び買入手形は1,041億円減少して2,110億円となりました。

総資産は前年度末比1,033億円増加して9兆7,383億円となりました。

山口フィナンシャルグループ(国際統一基準)の連結総自己資本比率は、13.21%となりました。また、連結Tier1比率は11.41%、連結普通株式等Tier1比率は11.41%となりました。

中間財務諸表(連結)

■ 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
資産の部		
現金預け金	343,667	718,092
コールローン及び買入手形	432,265	211,058
買入金銭債権	7,975	8,913
特定取引資産	8,645	5,895
金銭の信託	55,988	47,762
有価証券	2,265,378	2,396,407
貸出金	5,870,596	6,069,764
外国為替	12,270	14,709
その他資産	220,989	152,016
有形固定資産	89,752	88,581
無形固定資産	33,578	22,590
退職給付に係る資産	—	22,174
繰延税金資産	18,002	8,828
支払承諾見返	47,532	54,768
貸倒引当金	△ 92,287	△ 83,170
資産の部合計	9,314,355	9,738,392

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
負債の部		
預金	7,950,134	8,294,880
譲渡性預金	496,656	505,088
コールマネー及び売渡手形	61,260	86,922
債券貸借取引受入担保金	7,643	33,626
特定取引負債	2,971	4,116
借入金	29,359	27,886
外国為替	849	307
社債	75,000	45,000
新株予約権付社債	—	32,835
その他負債	102,836	82,846
賞与引当金	3,025	3,093
退職給付引当金	2,271	—
退職給付に係る負債	—	5,012
役員退職慰労引当金	24	27
利息返還損失引当金	73	49
睡眠預金払戻損失引当金	1,032	960
ポイント引当金	74	73
特別法上の引当金	5	8
繰延税金負債	1,619	3,354
再評価に係る繰延税金負債	12,679	12,670
支払承諾	47,532	54,768
負債の部合計	8,795,050	9,193,528
純資産の部		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	59,712	59,686
利益剰余金	347,332	370,814
自己株式	△ 2,145	△ 10,126
株主資本合計	454,899	470,374
その他有価証券評価差額金	37,105	49,472
繰延ヘッジ損益	△ 361	△ 335
土地再評価差額金	22,860	22,844
退職給付に係る調整累計額	—	△ 2,936
その他の包括利益累計額合計	59,604	69,044
新株予約権	321	418
少数株主持分	4,479	5,025
純資産の部合計	519,305	544,863
負債及び純資産の部合計	9,314,355	9,738,392

注 中間連結財務諸表について
当社の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
経常収益	82,905	74,934
資金運用収益	51,942	51,137
うち貸出金利息	40,634	39,320
うち有価証券利息配当金	10,716	11,208
役務取引等収益	12,711	11,845
特定取引収益	1,515	1,233
その他業務収益	6,494	6,146
その他経常収益	10,242	4,571
経常費用	57,581	53,867
資金調達費用	4,707	4,210
うち預金利息	3,662	3,297
役務取引等費用	3,851	3,680
その他業務費用	3,855	1,831
営業経費	43,902	43,389
その他経常費用	1,263	755
経常利益	25,324	21,066
特別利益	11	60
固定資産処分益	11	—
負ののれん発生益	—	60
特別損失	142	22
固定資産処分損	94	20
減損損失	46	—
その他の特別損失	1	1
税金等調整前中間純利益	25,193	21,104
法人税、住民税及び事業税	5,280	5,073
法人税等調整額	3,631	2,340
法人税等合計	8,912	7,413
少数株主損益調整前中間純利益	16,280	13,690
少数株主利益	456	284
中間純利益	15,824	13,405

■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
少数株主損益調整前中間純利益	16,280	13,690
その他の包括利益	2,692	13,311
その他有価証券評価差額金	2,601	12,764
繰延ヘッジ損益	84	16
退職給付に係る調整額	—	528
持分法適用会社に対する持分相当額	6	1
中間包括利益	18,972	27,001
親会社株主に係る中間包括利益	18,516	26,776
少数株主に係る中間包括利益	456	224

■ 中間連結株主資本等変動計算書

平成25年度中間期

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	79,628	332,867	△ 2,731	459,764
会計方針の変更による累積的影響額		△ 366	△ 26	397	4
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	79,261	332,840	△ 2,333	459,768
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 1,805		△ 1,805
中間純利益			15,824		15,824
自己株式の取得				△ 19,556	△ 19,556
自己株式の処分		△ 13		209	195
自己株式の消却		△ 19,535		19,535	—
土地再評価差額金の取崩			472		472
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△ 19,548	14,491	187	△ 4,869
当中間期末残高	50,000	59,712	347,332	△ 2,145	454,899

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	34,498	△ 446	23,332	—	57,385	249	4,024	521,423
会計方針の変更による累積的影響額					—			4
会計方針の変更を反映した当期首残高	34,498	△ 446	23,332	—	57,385	249	4,024	521,427
当中間期変動額								
剰余金の配当								△ 1,805
中間純利益								15,824
自己株式の取得								△ 19,556
自己株式の処分								195
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								472
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,607	84	△ 472	—	2,219	72	455	2,747
当中間期変動額合計	2,607	84	△ 472	—	2,219	72	455	△ 2,121
当中間期末残高	37,105	△ 361	22,860	—	59,604	321	4,479	519,305

平成26年度中間期

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	59,712	361,184	△ 10,393	460,503
会計方針の変更による累積的影響額		—	△ 1,994	—	△ 1,994
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	59,712	359,189	△ 10,393	458,509
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 1,781		△ 1,781
中間純利益			13,405		13,405
自己株式の取得				△ 19	△ 19
自己株式の処分		△ 26		285	259
自己株式の消却		—		—	—
土地再評価差額金の取崩			—		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△ 26	11,624	266	11,864
当中間期末残高	50,000	59,686	370,814	△ 10,126	470,374

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	36,706	△ 352	22,844	△ 3,465	55,733	431	4,801	521,470
会計方針の変更による累積的影響額					—			△ 1,994
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,706	△ 352	22,844	△ 3,465	55,733	431	4,801	519,475
当中間期変動額								
剰余金の配当								△ 1,781
中間純利益								13,405
自己株式の取得								△ 19
自己株式の処分								259
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	12,766	16	—	528	13,311	△ 12	224	13,523
当中間期変動額合計	12,766	16	—	528	13,311	△ 12	224	25,387
当中間期末残高	49,472	△ 335	22,844	△ 2,936	69,044	418	5,025	544,863

■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	25,193	21,104
減価償却費	5,323	5,236
減損損失	46	—
のれん償却額	2,474	2,470
負ののれん発生益	—	△60
持分法による投資損益 (△は益)	△29	△29
貸倒引当金の増減 (△)	△5,864	△3,522
賞与引当金の増減額 (△は減少)	113	0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,157	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	707
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	532
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2	△0
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△11	△12
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△53	△147
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△0	6
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	1	1
資金運用収益	△51,942	△51,137
資金調達費用	4,707	4,210
有価証券関係損益 (△)	△6,237	△5,774
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△650	28
為替差損益 (△は益)	△4,680	△5,391
固定資産処分損益 (△は益)	83	20
特定取引資産の純増 (△) 減	585	△142
特定取引負債の純増減 (△)	10	928
貸出金の純増 (△) 減	△58,630	△105,631
預金の純増減 (△)	81,569	147,846
譲渡性預金の純増減 (△)	△87,836	△112,843
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	123	△1,882
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	9,112	23,673
コールローン等の純増 (△) 減	217,265	104,094
コールマネー等の純増減 (△)	18,269	8,025
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	3,313	20,357
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	469	787
外国為替 (負債) の純増減 (△)	380	20
資金運用による収入	53,104	49,155
資金調達による支出	△3,854	△3,795
その他	699	5,036
小計	204,215	103,872
法人税等の支払額	△5,936	△6,229
法人税等の還付額	18	994
営業活動によるキャッシュ・フロー	198,296	98,638
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,410,874	△2,050,789
有価証券の売却による収入	1,197,177	1,718,407
有価証券の償還による収入	64,485	61,227
金銭の信託の増加による支出	△4,370	△5,250
金銭の信託の減少による収入	4,457	7,493
有形固定資産の取得による支出	△1,478	△842
有形固定資産の売却による収入	75	0
無形固定資産の取得による支出	△911	△648
投資活動によるキャッシュ・フロー	△151,437	△270,400
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△20,000	—
配当金の支払額	△1,805	△1,781
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△19,556	△19
自己株式の処分による収入	195	259
財務活動によるキャッシュ・フロー	△41,166	△1,541
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	14
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,703	△173,290
現金及び現金同等物の期首残高	313,226	874,204
現金及び現金同等物の中間期末残高	318,929	700,914

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

主要な会社名

株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行、ワイエム証券株式会社、株式会社井筒屋ウィズカード、ワイエムコンサルティング株式会社、株式会社北九州経済研究所

(2) 非連結子会社 6社

主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 4社

会社名

ワイエムセゾン株式会社、ワイエムリース株式会社、山口キャピタル株式会社、もみじカード株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 12社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等(株式は中間連結決算期末月1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び当中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年

その他 3年～15年

銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、主として10年間の均等償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業以外の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第37号 平成18年10月13日)を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ワイエム証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(18) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による固定資

産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(19) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間と平均支給期間に基づいた単一の割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が3,086百万円増加し、利益剰余金が1,994百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ183百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当中間連結会計期間から適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度末のその他負債が91百万円増加し、自己株式、資本剰余金及び利益剰余金が、それぞれ、301百万円、351百万円、42百万円減少しております。

前中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の遡及適用後の期首残高は、自己株式、資本剰余金及び利益剰余金が、それぞれ、397百万円、366百万円、26百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

追加情報

(従業員持株ESOP信託)

当社は、当社及び当社グループ従業員(以下、「従業員」という。)の福利厚生の実施を目的とした、「従業員持株ESOP信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が、「山口フィナンシャルグループ従業員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成23年9月から5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末1,050百万円、1,400千株、当中間連結会計期間末905百万円、1,207千株

であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末1,050百万円、当中間連結会計期間末840百万円であります。

注記事項

中間連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|--------|
| 株式 | 377百万円 |
| 出資金 | 990百万円 |
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 20,062百万円 |
|--|-----------|
3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 25,591百万円 |
| 延滞債権額 | 88,103百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|----------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 1,062百万円 |
|------------|----------|
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 20,246百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|------------|
| 合計額 | 135,004百万円 |
|-----|------------|
- なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 44,151百万円 |
|--|-----------|
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|-------|------------|
| 現金預け金 | 17百万円 |
| 有価証券 | 242,893百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------------|-----------|
| 預金 | 20,528百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 33,626百万円 |
| 借入金 | 3,875百万円 |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|------------|
| 有価証券 | 106,238百万円 |
| 現金預け金 | 3百万円 |
| その他資産 | 1,200百万円 |
- また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおり

- であります。
- 保証金 2,900百万円
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------|------------|
| 融資未実行残高 | 917,615百万円 |
|---------|------------|

- うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 853,338百万円
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。
11. 有形固定資産の減価償却累計額 73,345百万円
12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
- | | |
|---------|-----------|
| 劣後特約付社債 | 25,000百万円 |
|---------|-----------|
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 3,883百万円

中間連結損益計算書関係

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|----------|
| 株式等売却益 | 863百万円 |
| 貸倒引当金戻入益 | 2,559百万円 |
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|-----------|
| 給与・手当 | 15,539百万円 |
| 減価償却費 | 5,236百万円 |
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|--------|
| 株式等売却損 | 187百万円 |
|--------|--------|

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353	—	—	264,353	
合計	264,353	—	—	264,353	
自己株式					
普通株式	11,299	18	343	10,973	(注)1,2
合計	11,299	18	343	10,973	

- (注)1 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。
- また、減少株式数は、従業員持株ESOP信託から当社持株会への売却によるもの193千株、新株予約権の権利行使によるもの150千株、単元未満株式の買増請求による売渡によるもの0千株であります。
- 2 従業員持株ESOP信託所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に1,400千株及び当中間連結会計期間末株式数に1,207千株含まれております。

2.新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間末 減少		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			418	
合計			—			418	

3.配当に関する事項

(1)当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	1,781 (注)	7.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

(注)配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金9百万円を含めております。

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	1,782 (注)	その他 利益剰余金	7.00	平成26年 9月30日	平成26年 12月10日

(注)配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金8百万円を含めております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	718,092百万円
定期預け金	△ 8,654百万円
その他預け金	△ 8,523百万円
現金及び現金同等物	700,914百万円

リース取引関係

1.ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、事務機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間連結会計期間末残高相当額

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	当中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	10	10	—
合 計	10	10	—

②未經過リース料当中間連結会計期間末残高相当額

(単位:百万円)

1年内	—
1年超	—
合 計	—

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

支払リース料	1
減価償却費相当額	1
支払利息相当額	0

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未經過リース料

(単位:百万円)

1年内	52
1年超	721
合 計	773

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	718,092	718,092	—
(2)コールローン及び買入手形	211,058	211,058	—
(3)金銭の信託	47,762	47,762	—
(4)有価証券			
満期保有目的の債券	3,548	3,591	43
その他有価証券	2,384,302	2,384,302	—
(5)貸出金	6,069,764		
貸倒引当金(※1)	△ 81,580		
	5,988,184	6,021,006	32,822
資産計	9,352,947	9,385,814	32,866
(1)預金	8,294,880	8,296,224	1,344
(2)譲渡性預金	505,088	505,088	0
負債計	8,799,968	8,801,313	1,344
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,451)	(6,451)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,332)	(2,332)	—
デリバティブ取引計	(8,783)	(8,783)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

約定期間が短期間(1年以内)又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格等によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)(※2)	6,106
②組合出資金等(※3)	2,450
合計	8,556

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- (※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。
- (※3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費

101百万円

2. スtock・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(社外取締役を除く)27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	当社普通株式 182,900株
付与日	平成26年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年7月30日～平成26年7月29日
権利行使価格(注)2	1円
付与日における公正な評価単価(注)2	1.015円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株あたりに換算して記載しております。

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 2,128円90銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	544,863百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	5,444百万円
うち新株予約権	418百万円
うち少数株主持分	5,025百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	539,418百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	

中間期末の普通株式の数(※) 253,379千株

(※) 従業員持株ESOP信託が保有する当社株式については、中間連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の中間期末株式数は1,207千株であります。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	52円94銭
中間純利益	13,405百万円
普通株主に帰属しない金額	— 百万円
普通株式に係る中間純利益	13,405百万円
普通株式の期中平均株式数(注)	253,237千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	47円49銭
中間純利益調整額	— 百万円
うち連結子会社の潜在株式による調整額	— 百万円
普通株式増加数	29,066千株
うち新株予約権付社債	28,436千株
うち新株予約権	630千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

(注) 従業員持株ESOP信託が保有する当社株式については、中間連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期中平均株式数は1,281千株であります。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が7円88銭減少し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ47銭及び42銭増加しております。

重要な後発事象
該当ありません。

セグメント情報
(平成25年9月期、平成26年9月期)
当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

リスク管理債権の状況(連結)

■ リスク管理債権額			(単位:百万円)
区 分	平成25年度中間期	平成26年度中間期	
破綻先債権額	25,622	25,591	
延滞債権額	98,293	88,103	
3カ月以上延滞債権額	1,300	1,062	
貸出条件緩和債権額	22,917	20,246	
合 計	148,133	135,004	

注 部分直接償却は実施しておりません。